

保護者の皆様へ

次回改定まで家庭保存

令和3年5月26日改定

枚方市立五常小学校

非常変災時における措置について

1. 措置が取られる範囲および警報や非常時の種類

① 枚方市に下記の警報が発表されたとき

●特別警報 ○暴風警報 ○暴風雪警報 ○洪水警報

※枚方市に土砂災害警戒情報または校区内に避難指示が発表・発令された場合については、気象情報および避難情報により、○印の警報が解除されても、自宅待機の継続等、対応が異なる場合があります。対応については、ミルメールやブログにてお知らせしますので、ご確認ください。

② 震度5弱以上の大地震やその他の自然災害や非常時の場合

2. 非常変災時の措置 ※特別警報は、解除されても臨時休業です。

時刻	警報の発表	児童の対応	学校の対応	登校班出発時刻
午前7時 現在	●特別警報が発表されている	臨時休業		
	上記の○警報が発表されている	自宅待機		
午前9時 現在	上記の○印の警報が全て解除された	9時35分 より授業	給食あり 下校時刻は平常通り	午前9時10分 出発
	上記の○警報のいずれかが発表されている	自宅待機		
午前10時 現在	上記の○印の警報が全て解除された	10時40分 より授業	給食なし 午前中授業	午前10時15分 出発
	上記の○警報のいずれかが発表されている	臨時休校		

※警報が解除されて登校する時は、登校班で誘い合っ、気をつけて登校してください。

※留守家庭児童会については、以下の通りです。詳細は留守家庭児童会にご確認ください。

午前9時から午前10時の間に解除：午後0時15分から開室

午前11時時点で、警報が解除：通常通り午後1時15分より開室

但し、留守家庭児童会の臨時休室についても、学校の対応に準じます。

3. 授業中に上記の○印の警報が発表された場合

教職員引率など安全に配慮して登校班で集団下校、または学校に待機し保護者の方の迎えを待ちます。

(当日の対応については、「授業中に東部大阪もしくは枚方市に暴風警報が発表された場合の児童の下校について」にて、提出いただいた内容を確認し、対応させていただきます。)

4. 授業中に、特別警報が発表された場合

原則として**学校待機**とします。

緊急メールで学校待機をお知らせします。下校方法についても、決まり次第緊急メールで連絡します。

5. 震度5弱以上の大地震が発生した場合

学校にお迎えをお願いします。学校は、「災害時引渡し確認カード」に基づき対応します。震度6弱以上になれば、自動的に五常小学校に避難所が開設されます。

6. その他の自然災害(雷、豪雨等)や非常事態発生時

始業前…登校を見合わせてください。

授業中…学校の判断で帰宅させるか、学校待機かを判断します。緊急メールを配信します。お迎えを要請した場合は、大地震発生時と同様「災害時引渡し確認カード」に基づき対応します。

下校時…授業中と同様の扱いとします。